

## 第 1 章 唐津市の根幹となるべき施策

### 基本目標 2 全ての産業が調和して生き生き働けるまちづくり

#### 基本施策 1 後継者が育つ魅力ある農林水産業の振興

### これまでの取り組みや現状

本市は田、畑、樹園地の優良農地を有しており、温暖な気候や変化に富んだ地勢等の地域特性を活かし、ハウスみかん等の果樹、いちご等の施設園芸、たまねぎ等の露地野菜、肉用牛をはじめとする畜産、ブランド米等の産地として複合経営を主体とした農業を展開しています。

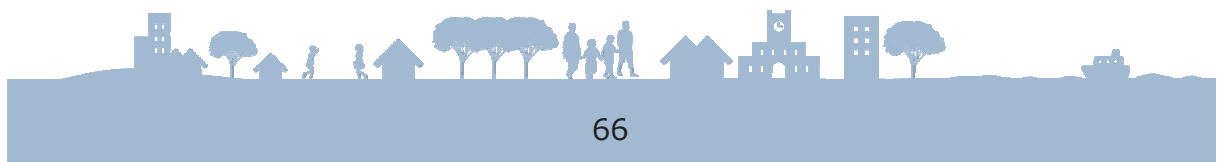
一方、第一次産業の就業者数は減少傾向で、新規就農者は毎年 20～30 人程度で推移しているものの農家戸数の減少が大きくなっています。

今後は、地域の特色を活かしながら、経営コストの縮減を進めつつ、消費者から選ばれる、安全・安心で高品質な農産物づくりを一層推進するとともに、それを支える意欲ある農業者の育成に努めていきます。農業生産の基盤となる農地については、優良農地の確保を基本として、農業振興地域整備計画に即し、引き続き農村地域の秩序ある土地利用の確保に努めることが重要です。

本市の総面積の 53%を占める山林には、多くの森林資源が存在します。しかしながら、現在の林業を取り巻く環境は厳しく、木材価格の低迷による経営意欲の低下や、高齢化による担い手の不足により、手入れ不足の森林が増加している状況です。このような中で、将来にわたって森林資源を有効活用し、森林が持つ地球温暖化防止や災害防止など様々な機能を発揮するためにも、林業基盤の整備を図っていく必要があります。

本市周辺の海域は、暖流と寒流が合流する玄界灘の好漁場にあり、そこに生息する水産資源は、適正な資源管理を行うことにより将来にわたっての安定供給が可能な資源です。しかしながら、漁業の生産の体制をみると、漁業者の高齢化が進展しているほか、漁船や施設、設備等が老朽化し、更新が進んでいない状況にあります。これらの状況が続くと、今後、本市の水産物を供給する力は急速に減退していく恐れがあります。

水産業が重要な産業である本市にとって、「玄界灘の恵み」が十分に活用されるようにしていくことが重要であり、そのためには、水産資源の持続的利用と漁業経営の安定的な発展を確保する必要があります。

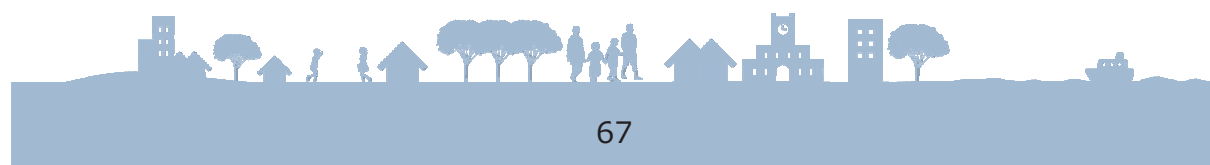


## 課題

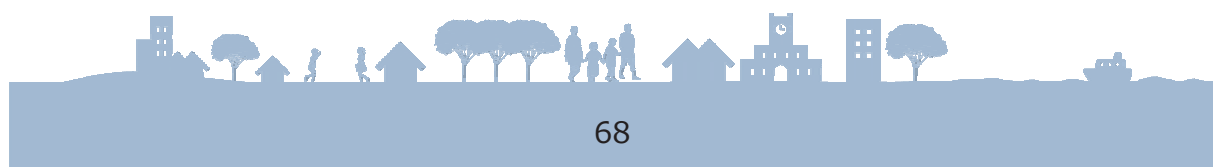
- ・第一次産業においては、農林水産物の価格の低迷や、TPP 問題、後継者不足、従事者の高齢化など、各産業に共通の厳しい課題を抱えています。
- ・第一次産業従事者の所得向上のため、六次産業化の推進が求められています。
- ・農業では、農地利用の集積・集約化、耕作放棄地発生の未然防止、土地利用型農業経営の確立、粗飼料自給率の低下と繁殖牛素牛の減少、土地改良施設の老朽化対策などが課題となっています。
- ・林業では、国土保全・水源かん養、環境保全・生物多様性の保全など、森林の持つ多面的機能の確保、荒廃森林対策などが課題となっています。
- ・水産業では、温暖化などによる漁場環境の悪化のため水産資源の減少、魚価の低迷や燃油高騰、漁港施設の老朽化対策などが課題となっています。

## 単位施策

| 単位施策               | 単位施策の概要                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|--------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 後継者不足、担い手の育成     | <ul style="list-style-type: none"><li>・青年就農給付金の交付、就農支援資金を借り受けたものへの償還金の補助、青年農業者団体の活動に対する補助、経営改善・能力向上支援活動や集落営農組織化の推進を行います。</li><li>・森林組合等が直接雇用する担い手の福利厚生、技術・技能の向上などの就労環境の整備を図ります。</li><li>・漁業就業希望者に対し、水産系統団体と連携を図りながら情報提供を行い、新規就業者が漁業に定着できる環境づくりを推進します。また、安定した漁業が継続できるよう経営改善や省コスト化等の対策を推進します。</li></ul> |
| 2 担い手への農地利用の集積、集約化 | <ul style="list-style-type: none"><li>・農地中間管理事業等を積極的に活用し、担い手への農地集積集約化、担い手の育成等による構造改革を推進します。</li><li>・地域の中心となる経営体や経営体に協力するものに対して、支援を行うことで力強い農業構造の実現を図ります。</li><li>・水田や耕作放棄地の有効利用（耕畜連携）による自給飼料の生産拡大と飼養環境の改善を図ります。</li></ul>                                                                             |
| 3 耕作放棄地発生の未然防止     | <ul style="list-style-type: none"><li>・農村集落組織が行う耕作放棄地の発生防止などの活動や共同で支え合う農業生産活動の取り組みに対して支援します。</li></ul>                                                                                                                                                                                                |



|                     |                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 4 水田フル活用と新たな米政策     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・需要に応じた生産が行える状況になるよう、行政・生産者団体・現場が一体となって取り組みます。</li> <li>・主食用米偏重ではなく、麦、大豆、稲発酵粗飼料（WCS）用稲など需要のある作物の生産を振興し、意欲ある農業者が、自らの経営判断で作物を選択する状況を実現します。</li> </ul>                                                                          |
| 5 経営所得安定対策等         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「経営所得安定対策」及び「水田活用の直接支払交付金」により、意欲ある農業者を支援します。</li> </ul>                                                                                                                                                                     |
| 6 有害鳥獣の駆除           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・猪、猿等による農作物被害や生活環境被害を防ぐため、駆除及び防除を実施します。</li> </ul>                                                                                                                                                                           |
| 7 再生可能エネルギーの活用      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存施設（農業水利施設）を活用した自然エネルギーの売電事業により、土地改良施設管理費用の負担軽減を図ります。</li> </ul>                                                                                                                                                           |
| 8 木材バイオマスの利用推進      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・未利用間伐材を再生可能エネルギーとして有効活用します。</li> </ul>                                                                                                                                                                                      |
| 9 施設・設備の整備と老朽化対策    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業水利施設、漁港施設等の長寿命化を図るため機能診断に基づく対策工事を実施します。</li> </ul>                                                                                                                                                                        |
| 10 高性能林業機械の整備       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林施業の効率化、省力化を図るため、高性能林業機械を整備します。</li> </ul>                                                                                                                                                                                 |
| 11 水産資源の維持・増大       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・水産資源と期待される種苗の生産・放流を推進します。</li> <li>・ガンガゼ等の害敵生物の駆除等の環境・生態系保全活動を推進します。</li> </ul>                                                                                                                                             |
| 12 漁業生産基盤強化と漁業経営の強化 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・防波堤、護岸の補強など災害に強い漁港、漁村の整備を推進します。</li> <li>・漁業収益力を強化する施設の整備を推進します。</li> <li>・「浜の活力再生プラン」に基づく取り組みを推進します。</li> <li>・水産物流通機能を強化する施設の整備を推進します。</li> <li>・労働環境を改善する施設の整備を推進します。</li> <li>・燃油コストの削減や省燃油等に資する施設の整備を推進します。</li> </ul> |
| 13 水産物流通・加工対策の推進    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係団体と連携した PR により、唐津産水産物の魅力を発信し、産地間競争力を強化します。</li> <li>・魚食普及や食育活動を推進します。</li> <li>・地域の特性を活かした加工品の開発を推進します。</li> <li>・市場販売力の強化、商品の付加価値を高める流通体制の強化を推進します。</li> </ul>                                                           |
| 14 新しい水産資源の創出       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい水産資源の創出事業及び玄海地区水産資源再生事業を実施します。</li> </ul>                                                                                                                                                                                |

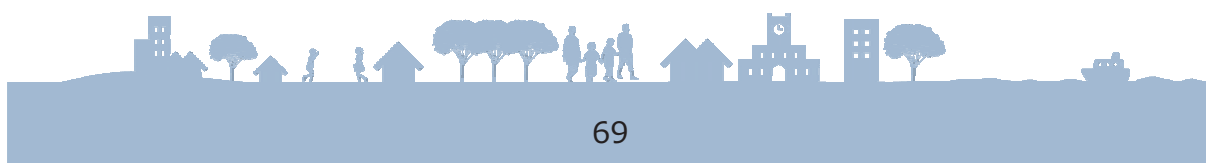


## 数値目標

| 指標名           | 基準値（H25 年度現在） | 目標値（H31 年度） |
|---------------|---------------|-------------|
| 一次産業新規就業者数（人） | 31            | 43          |
| 耕作放棄地面積（ha）   | 1,077         | 1,062       |
| 民有林間伐面積（ha）   | 120           | 150         |

## 個別計画

- ・ 農業振興地域整備計画
- ・ 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
- ・ 唐津市環境保全型農業推進方針
- ・ 唐津市森林整備計画
- ・ 唐津市再生可能エネルギー総合計画
- ・ 唐津ブランド戦略





## 第 1 章 唐津市の根幹となるべき施策

### 基本目標 2 全ての産業が調和して生き生き働けるまちづくり

### 基本施策 2 地域の魅力アップによる商工業の活性化



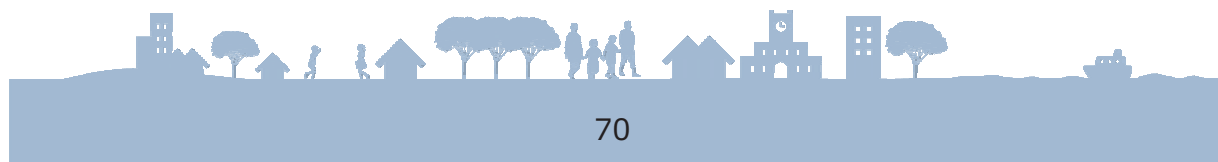
## これまでの取り組みや現状

本市の製造業（第二次産業）は、事業所数、従業者数ともに減少しており、出荷額はほぼ横ばい傾向にあります。製造業のなかでも食料品製造業が主流であり、窯業、繊維工業等は減少傾向にあります。

第三次産業の就業者については、「卸売業、小売業」は減少し、「医療、福祉」分野は増加しています。商店数、従業者数、商品販売額は、卸売業、小売業ともに減少しています。また、従業者 1 人あたりの年間小売販売額も減少しています。

## 課題

- 人口減少・少子高齢化が進展する中で、既存中小企業の事業活動の支援、商店街機能の維持、起業や事業展開が可能となる環境づくりを行い、中小企業、商店街、地域産業等の魅力・経営力向上による商工業の活性化、雇用の創出・確保を図る必要があります。
- 地域の商店街や中心市街地において、空き店舗、空きビルが増加しており、その解消を図る必要があります。
- 中心市街地においては、JR唐津駅から市役所までの回遊性の脆弱性、歴史ある邸宅の取り壊しの進行、防犯・防災への不安、来訪者のまちなか滞在時間の短さ、リピーター不足、公共交通利用の少なさなどを解消することで、中心市街地の活性化を図り、にぎわいあふれるまちづくりを行うことが必要です。
- 全国の自治体や関連団体などが地域ブランドに着目するようになり、多くの産品地域ブランドが生まれてきている現状において、限られた国内市場をめぐって都市間競争がさらに激しくなることが予想されます。一方、訪日外国人旅行者の獲得を目標に掲げた日本再生戦略の実現に向け、各地域の個性を発揮した産品づくり、観光都市づくりなどが加速することが予想され、これらの動向をいち早く取り入れ、競争優位性と情報発信力のある唐津ブランドの確立・推進を行い、ひいては国内で先導的な役割を図ることが重要となっています。



## 単位施策

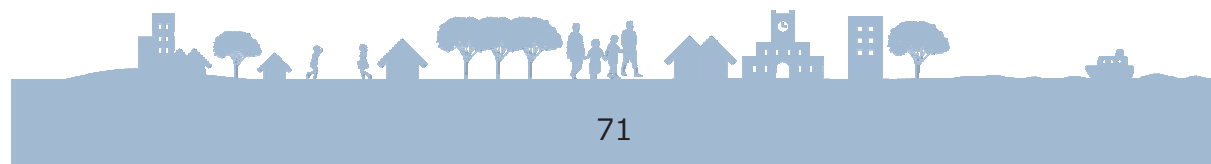
| 単位施策                | 単位施策の概要                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|---------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 中小企業の活性化          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中小企業の資金繰り円滑化のための金融支援を行います。</li> <li>・ 新規創業や事業転換への支援と、新事業支援を行います。</li> <li>・ 経営能力を向上する取り組みへ支援を行うことで、中小企業等の活性化、雇用の確保・創出を図ります。</li> </ul>                                                                                                                                                            |
| 2 地域の商店街及び中心市街地の活性化 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 空き店舗への出店に対する支援を行い、空き店舗の解消及び雇用の創出を図ります。</li> <li>・ 地域の商店街におけるにぎわいを回復する取組を図ります。</li> <li>・ まちなか骨格軸及びまちなか連携軸を強化することで回遊性を高め、商店街の修景整備により、魅力向上を図ります。</li> <li>・ まちなか居住を推進し、地区特性に合った居住地の魅力づくり、UD等のインフラ整備を図ります。</li> <li>・ 歴史的文化遺産の保全と活用、主要施設を結ぶ歩行者の動線を整備、自動車利用を脱却するまちなか観光を推進することで商環境の向上を図ります。</li> </ul> |
| 3 唐津ブランドの推進         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「唐津ブランド」を確立し、唐津の認知度、イメージ、魅力度を高め、交流人口の増加、地域産業の振興及び地域の活性化を図ります。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                          |

## 数値目標

| 指標名             | 基準値（H25 年度現在） | 目標値（H31 年度） |
|-----------------|---------------|-------------|
| 新規創業件数（件）       | 13            | 20          |
| 中心市街地の空き店舗数（店舗） | 60            | 48          |
| 唐津ブランド認証数（品目）   | —             | 70          |

## 個別計画

- ・ 唐津ブランド戦略
- ・ 唐津市中心市街地活性化基本計画





## 第 1 章 唐津市の根幹となるべき施策

### 基本目標 2 全ての産業が調和して活き活き働けるまちづくり

### 基本施策 3 コスメティック産業をはじめとした企業誘致



## これまでの取り組みや現状

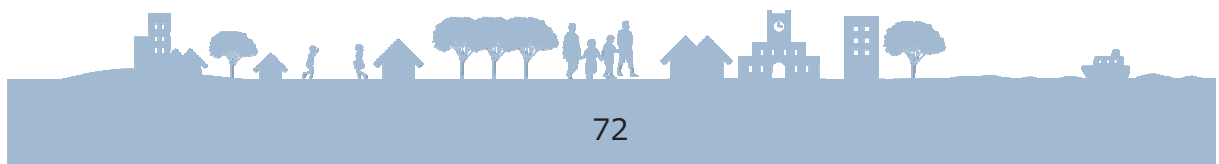
地方での人口減少の大きな要因である大都市圏への人口流出を防ぐとともに、安定した税収を確保するため、これまで唐津の地の利や特色を活かし、食品や自動車関連の企業などの誘致を進めてきました。

平成 25 年度からは、既存の誘致施策に加え、産業の裾野が広く一次産業から三次産業までの波及効果が期待できる化粧品関連産業（コスメティック産業）の集積を目指す「唐津コスメティック構想」を掲げ、その実現へ向けた取り組みを開始しました。

平成 25 年 4 月には世界最大の化粧品産業クラスターであるフランス・コスメティックバレーと協力連携協定を締結、同年 11 月には推進役となる産学官連携組織「ジャパン・コスメティックセンター」を設立し、事業を展開しているところです。

## 課題

- ・市民の求職ニーズと企業の求める求人像がミスマッチを起こしている現状があります。企業が求めるような産業人材の育成が必要です。
- ・本市には、既に 3 社から構成される最小単位のコスメティック産業の集積が存在しますが、この集積を拡大していくためには関連企業等の誘致と地場事業者の新規参入が必要です。関連企業等の誘致を実現するためには、市外からの投資に値するだけの立地メリットを提示する必要があります。
- ・地場事業者の新規参入を促進するためには、様々な参入障壁を低減していくことが必要です。
- ・唐津コスメティック構想では、農林水産業の振興のため、地場農林水産物を天然由来のコスメティック原料素材として供給することを考えていますが、そのためには、素材として市場に受け入れられる農林水産物の開発や供給・加工体制の整備、参入障壁の低減等が必要です。



## 単位施策

| 単位施策               | 単位施策の概要                                                                                                                                                                           |
|--------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 企業誘致の推進          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内への企業立地を促進するための企業誘致活動の実施</li> <li>・既存の誘致企業へのフォローアップ活動の実施</li> </ul>                                                                      |
| 2 誘致基盤の整備          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業の受け皿となる工業団地（新産業集積エリア唐津）の整備</li> <li>・市内工場適地情報の収集管理</li> </ul>                                                                           |
| 3 コスメティック関連産業集積の促進 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ジャパン・コスメティックセンターの運営支援</li> <li>・コスメティック関連産業への誘致活動の実施</li> <li>・地場事業者のコスメティック産業への参入促進</li> <li>・地元農林水産事業者のコスメティック原料素材供給事業への参入促進</li> </ul> |

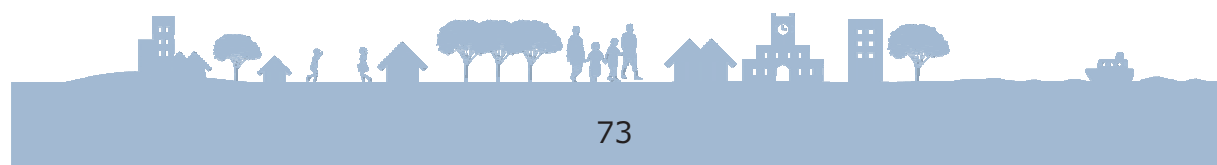
## 数値目標

| 指標名                            | 基準値（H25 年度現在） | 目標値（H31 年度） |
|--------------------------------|---------------|-------------|
| 企業誘致(一般)件数（件）                  | 20※           | 28          |
| 企業誘致(コスメ)件数（件）                 | —             | 5           |
| 地場事業者のコスメティック産業への新規参入件数（件）     | —             | 5           |
| 地元農林水産物のコスメティック原料素材としての供給数（品目） | —             | 5           |

※ 平成 17 年を基準年次とした数値を採用

## 個別計画

- ・企業立地促進法 唐津市地域基本計画
- ・唐津コスメティック構想
- ・唐津ブランド戦略



## ■ ■ 第 1 章 唐津市の根幹となるべき施策

### ■ 基本目標 2 全ての産業が調和して活き活き働けるまちづくり

#### 基本施策 4 再生可能エネルギー関連産業の集積

## これまでの取り組みや現状

本市は、再生可能エネルギーを含めた新エネルギーの地域への導入を、新産業創出、雇用拡大の切り札ととらえ、公共施設への太陽光発電やバイオマスボイラーの導入、民間団体などのバイオマス燃料導入などを進めてきました。

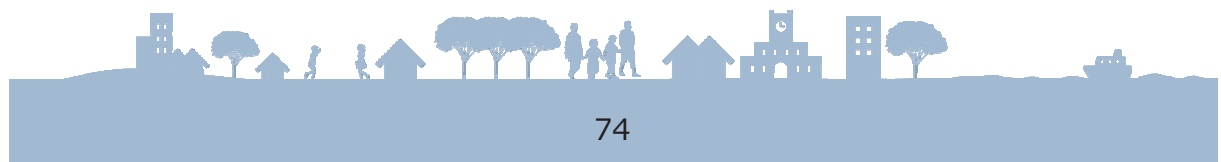
さらに、平成 24 年 7 月から始まった再生可能エネルギー発電を対象とした固定価格買取制度など、今後の再生可能エネルギーの普及に関する国の政策を受け、再生可能エネルギー関連産業を市の特徴的な産業としていくことを目指し、地域雇用の創出や地域経済の活性化につなげることを目標のひとつとして掲げる「唐津市再生可能エネルギー総合計画」を策定しました。この計画では、今後すすめるべき具体的な方策を明らかにし、市有地への太陽光発電の誘致、大学や国の機関への職員派遣による人材育成、再生可能エネルギー事業の誘致につながる県との連携、レンズ風車など新技術の普及導入に関連する大学等との連携、バイオマス利用のための調査などに取り組んでいます。

国内における再生可能エネルギー導入の動きは、平成 26 年 4 月に閣議決定された「第 4 次エネルギー基本計画」により、エネルギー安全保障にも寄与できる有望かつ多様で、重要な低炭素の国産エネルギー源であるとして、今後も拡大させていく状況です。

## 課題

本市は、地域資源を最大限に活用することにより、地域の新たな雇用の創出、生産の柱となるような産業の振興の可能性を有しています。再生可能エネルギーが地域経済の活性化の核となるような産業となるには、次のような課題があります。

- ・ 関連事業への地元企業の参入機会の確保
- ・ 再生可能エネルギー、新エネルギー導入に係る有効な産学官連携体制の構築
- ・ 地域内経済の循環、地域雇用の確保を実現する再生可能エネルギー、新エネルギー関連事業の地域への導入と地元企業の育成
- ・ 関連事業への参入を担うことができる人材の育成



## 単位施策

| 単位施策                 | 単位施策の概要                                                                                                                           |
|----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 事業参入を促す制度の導入       | <ul style="list-style-type: none"> <li>地域での事業検討の際に参考となるポテンシャル調査の実施と地域による活用、構造改革特区などの制度活用、地域からの資金調達を促す市民ファンドの導入などを進めます。</li> </ul> |
| 2 地域の生産・雇用を支える仕組みづくり | <ul style="list-style-type: none"> <li>国等の先進的な社会実験の誘致や新たな事業に産学官で取り組むためのプラットフォームを整備し、地域産業の育成につながる事業の誘致、地元企業の育成などを進めます。</li> </ul>  |
| 3 地域人材の育成            | <ul style="list-style-type: none"> <li>再生可能エネルギー、新エネルギーの導入を進めるための人材育成、教育研究などでの大学等との連携を進めます。</li> </ul>                            |

## 数値目標

| 指標名                    | 現状値<br>(H26年10月末現在) | 目標値 (H31年度) |
|------------------------|---------------------|-------------|
| 再生可能エネルギー発電設備導入容量 (kW) | 73,504※             | 80,000      |

※ データは、旧制度移行＋新規導入：資源エネルギー庁公表を採用。

## 個別計画

- ・唐津市再生可能エネルギー総合計画

